

総理ご発言案
(第 35 回 新型コロナウイルス対策本部)

- 39 県の緊急事態宣言を解除した 5 月 14 日以降も、我が国の新規感染者数は減少を続けており、入院者数の減少も相まって、医療のひっ迫状況についても改善傾向が見られています。

緊急事態にあって、最前線で全力を尽くして下さっている医療従事者の皆様に改めて敬意を表するとともに、外出自粛や 3 密回避に向けた取組に御協力を頂いている、全ての国民の皆様に心から感謝申し上げます。

- 今般、14 日に専門家会議で策定された緊急事態措置の解除基準に照らし、残る 8 つの特定警戒都道府県について改めて評価をいただき、諮問委員会からの御賛同の下、本日、京都府、大阪府及び兵庫県について、緊急事態宣言を解除することといたします。

なお、残る関東の 1 都 3 県、北海道についても、感染の状況や医療提供体制に改善傾向が見られることから、週明け早々の 25 日にも、専門家の皆様に改めて状況を評価いただき、可能であれば、31 日の期間満了を待つことなく、緊急事態を解除する考えです。



- 残された5つの特定警戒都道府県においては、感染者数は減少を続けておりますが、いまだリスクは残っているものと考えます。これまでと同様、外出の自粛や都道府県をまたいだ移動を控えていただくなどのご協力をお願いいたします。

- 解除された府県においては、「新しい生活様式」や、各業界団体において作成された感染防止のための「業種別ガイドライン」を踏まえ、感染拡大防止策をしっかりと講じながら、社会経済活動を段階的に引き上げていただきたいと考えております。

- コロナの時代の「新たな日常」を創り上げるべく、政府としても、先般成立した第1次補正予算による各種対策の執行を進めております。
最大200万円の持続化給付金も、何よりもスピード重視で、入金開始から10日余りで、40万件を超える中小事業者の皆さんに、5,000億円以上をお届けしています。
厳しい状況下でも歯を食いしばって頑張っておられる皆さんの事業と雇用を何としても守り抜くため、今後も全力を尽くすとともに、もう一段の対策に向け、第2次補正予算の策定作業を進めてまいります。



○ さらに、抗原検査などによる検査体制の拡充、医療提供体制の強化など、次なる流行への備えについても、知事、自治体と連携しながら、万全を期してまいります。

○ 緊急事態措置の解除が進む中、感染拡大を予防しながら、「新たな日常」を創り上げるチャレンジが、全国で始まりつつあります。

各位にあっては、都道府県、そして何より、国民の皆様と意思を一つに、引き続き、取組に全力で当たってください。